

令和5年度第5回小平市国民健康保険運営協議会要録

日 時	令和5年11月8日（水）午後1時15分開会（午後1時52分終了）
場 所	小平市役所5階 505会議室
出席者	会長及び委員14名、計15名（欠席者2名）
議 題	1 小平市国民健康保険条例の一部改正について（諮問事項） 2 その他
傍聴者	4名

[主な質疑等]

議題1 小平市国民健康保険条例の一部改正について（諮問事項）

委 員 : 答申書（案）3ページ10行目に「1人当たりの法定外繰入金が低い八王子市や東大和市の進め方を参考にすべき」と記載がある。八王子市、東大和市は法定外繰入金が令和5年度で終了すると説明されたため、その進め方を参考にすべきという意見だったという認識であったが、確認したい。

事務局 : 前回の第4回国民健康保険運営協議会では、法定外繰入金が令和5年度までに終了する区市町村を、予定として説明した。八王子市と東大和市は、国保財政健全化計画上では令和5年度末で法定外繰入金が終了するとしているが、実際に終了するかについて最終的に把握できるのは、決算見込みや次年度予算作成のタイミングである。八王子市や東大和市といった、一人当たりの繰入額が低く（第4回国民健康保険運営協議会 資料4）、6年間で赤字を解消する自治体のトップランナーのやり方、スタンスを参考にすべきという意見をいただいたので、答申書（案）に書かれていると捉えている。

委 員 : 前回の第4回国民健康保険運営協議会の資料1、「第3回 国民健康保険運営協議会に係る委員の質問等に対する市の回答」に、「令和4年度で解消する区市町村は1区1村、令和5年度で解消する区市町村が7区、2市（八王子市、東大和市）」と記載がある。赤字の解消を把握できるのが年度末か予算の段階かは分からないが、答申書（案）の文言では表現がやや小さく、ニュアンスが少し違うのではないか。

事務局 : 第4回国民健康保険運営協議会の資料1では、令和5年度で解消するという公表をしている区市町村を回答している。委員から、八王子市や東大和市の進め方を参考に市議会に説明すべき、という意見をいただいたと認識している。

会 長 : 答申書（案）の文言の修正について、答申書（案）3ページ10行目「1人当

たりの法定外繰入金が低い八王子市や東大和市の進め方を参考にすべき」という文言を「1人当たりの法定外繰入金の解消が早期に進んでいる八王子市や東大和市の進め方を参考にすべき」に修正することでどうか。

委員：八王子市と東大和市の法定外繰入金は、令和5年度に終了するという説明だったので、冒頭の「1人当たり」という文言は必要ないのではないか。

委員：第4回国民健康保険運営協議会の資料1には、「令和5年度で解消する区市町村が7区、2市（八王子市、東大和市）」と書いてある。令和5年度の決算が終わらないとわからないということも理解はできるが、「解消が早期に進んでいる」という文言でなく、資料のとおり「令和5年度で解消する」とはっきり表記したほうがいいのではないか。

会長：「1人当たりの法定外繰入金が高い」という文言を「法定外繰入金の解消が進んでいる」と変えることについて、他に意見はないか。

委員：「法定外繰入金の解消が進んでいる」でなく、「法定外繰入金が令和5年度に解消する」とはっきり記載することはできないか。令和5年度末で解消する2市を参考にするという意味合いであれば、「解消が進んでいる」という表現は中途半端であると思う。

会長：「令和5年度に解消する」という文言については、意見として挙がっているということで、そのままの文言で記載することとしたいと思うが、他に意見があれば伺いたい。

会長：それでは、答申書（案）3ページ10行目は、「1人当たりの法定外繰入金が低い八王子市や東大和市の進め方を参考にすべき」という文言を「法定外繰入金が令和5年度に解消する八王子市や東大和市の進め方を参考にすべき」と修正することとしたい。異議はないか。

<異議なし>

委員：答申書（案）3ページ1行目、「今後11年間で6回の税率改定を行い、40%の値上げ」と記載があるが、将来的予測のことを協議会の答申書としてまとめてしまってよいか。具体的な数値は削除し、表現をもう少し和らげたほうがいいのではないか。

事務局：「今後11年間で6回の税率改定を行い、40%の値上げ」という記載については、9月27日開催の第3回の国民健康保険運営協議会と、10月25日開催の第4回運営協議会で委員から意見としていただいている。答申書の2番については、経緯としての記載であるため特に問題はないと思われる。

会 長 : 「今後 11 年間で 6 回の税率改定を行い、40% の値上げ」の文言については、委員から発言のあった意見を記載しており、答申書（案）の中で実際の意見を述べている箇所であるため、そのままの形で記載してよいと思うが、意見はあるか。

委 員 : 表現と合わないことがでてくるのではないかと危惧する部分はあるが、経緯としての表現であるということで、趣旨はよくわかった。

会 長 : 留意しておくことはあると思うが、文言はそのままの表現にしたいと思うが、異議はないか。

< 異議なし >

会 長 : 他に記載の表現等について、意見や質問はあるか。

会 長 : それでは、1 点の変更にかかる答申書（案）の文言整理については、議長に一任いただきたいと思うが、よろしいか。

< 異議なし >

会 長 : 御異議がないので、答申書（案）に本日いただいたご意見に基づく修正を加え、これをもって答申することに賛成の方の挙手を求める。

< 挙手全員 >

会 長 : 挙手全員。よって本件については、そのように市長へ答申することに決定する。修正後の答申書については、後日、各委員に事務局より送付させる。

議題 2 その他（報告事項）

事務局 : 現在、第三期データヘルス計画と第四期特定健康診査等の実施計画を作成している。平成 30 年度からのデータヘルス計画、特定健康診査等実施計画の期間が令和 5 年度で終了することから、現行計画の評価や国からの方針の見直しを踏まえて、小平市の現状等を分析し、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間の計画を作成している。内容としては、基本的には今までの主要な保健事業の部分は引き継ぎ、新たな目標値や本協議会の場でも報告している質疑や懸案事項を参考にしながら策定している。次回の運営協議会でお示ししたい。

以上